

第8章 事業計画

1. 事業費と財源

(1) 事業費

新庁舎の詳細な事業費については、今後策定する「基本設計」や「実施設計」の中で積算することになる。

本基本計画段階では、「新庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、新庁舎規模の「12,000㎡」を基に、新庁舎建設の事業費を「約60億円」と想定する。

なお、本基本計画段階での事業費は、建物仕様をはじめ、設備計画や外構計画など、不確定要素が多い中で概算として算出している。

今後の設計において、建物仕様の精査をはじめ、汎用材や規格材の多用による材料費の縮減、環境配慮項目の精査、工事の効率化による工期短縮などにより、さらなるコストの削減に努めるものとする。

また、東日本大震災の復興事業や東京オリンピック・パラリンピックによる建築資材や労務費の高騰などの影響が懸念されることから、今後の動向を注視し、適正な事業費の算出に努める必要がある。

新庁舎整備概算事業費：60億円

項目	金額（千円）	備考
本体工事費	5,040,000	☞免震構造・床面積：約12,000㎡
解体その他工事費	500,000	☞現庁舎解体・外構（約5,000㎡）・仮設庁舎
その他の経費	460,000	☞調査・設計・工事監理・備品・引越費用等

(2) 財源

新庁舎の整備には、多額の事業費を要し、その財源を確保する必要がある。

本市では、平成13年度に「庁舎建設基金」を設置し、新庁舎建設のための基金積み立てを行ってきた。

新庁舎建設に要する財源については、本市の厳しい財政事情を勘案し、一般財源の持ち出しを可能な限り抑制するため、上記基金による「積立金」と「合併特例債（又は地方債）」の活用により、新庁舎整備の主な財源とすることを基本とする。

今後も、厳しい財政状況を考慮し、新庁舎整備が市財政に与える影響を最小限に抑えながら、計画的に事業を進めるものとする。

財源内訳：平成27年3月現在

項目	金額（千円）	備考
庁舎建設基金	1,100,000	☞平成25年度までの積立額（増額予定）
合併特例債	3,700,000	☞平成28年度以降使用可能額（変動有）
一般財源	1,200,000	☞その他使用可能基金として「かぬま・あわの振興基金」がある。


2. 整備スケジュール

このスケジュールは、工事費が高騰しているため、財政上のリスクを最大限考慮し、新庁舎整備の実施プラン毎に整備スケジュールを整理しながら、「基本構想」における整備スケジュールの見直しを行うものである。

<整備プランの設定>

- ☞ 「Aプラン」：基本構想のスケジュールのまま進めるプラン（H29年着工）
- ☞ 「Bプラン」：合併特例債を活用できる年次内に延期し進めるプラン（H31年着工）
- ☞ 「Cプラン」：東京オリンピック後に延期し進めるプラン（H33年以降に着工）

東京オリンピック開催
「合併特例債」使用期限



年 項目	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年 以降
A プラン	基本 設計	実施 設計	← <24ヶ月> → 建築工事 H29年着工			外構	● (供用開始)	
	<p>【ポイント】・・・基本構想の予定どおり「H29年に着工」</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ 事業費の増大になる。特に、財政上のリスクが大きい。（合併特例債のメリットを上回る可能性がある） ☞ 財源として、「合併特例債（現在の額）」が活用できる。 							
B プラン			基本 設計	実施 設計	← <24ヶ月> → 建築工事 H31年着工		外構	● (供用開始)
	<p>【ポイント】・・・基本構想のスケジュールより「2年延期」</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ 東京オリンピックを踏まえた工事費の高騰が収まるのか不透明である。 ☞ 財源として、「合併特例債（他事業による使用残額）」を建築工事に活用する。 ☞ 「合併特例債」は繰越が不可であるため、建築工事の完了が必須である。 							
C プラン							基本 実施 設計	建築工事 H36年着工
	<p>【ポイント】・・・基本構想のスケジュールより「7年延期」</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ 東京オリンピック後、工事費の高騰が沈静化する時期が不透明である。 ☞ 現庁舎の耐震補強対策を行う必要がある。 ☞ 基本構想及び基本計画の見直しが生じる可能性がある。 							